

H29年度 指定管理者導入施設 管理運営評価シート

1 評価対象施設の概要

| | | | | | |
|-----------|---|-------|------------------|------------------|--|
| 施設名称 | 生駒市デイサービスセンター 長楽 | | | | |
| 所在地 | 生駒市高山町7287番地1 | | | | |
| 指定管理者名 | 社会福祉法人 長命荘 | 指定期間 | 開始日 | 平成 26 年 4 月 1 日 | |
| 利用料金制適用区分 | 利用料金制 | | 終了日 | 平成 31 年 3 月 31 日 | |
| 選定方法 | 公募 | 評価実施年 | 指定期間 5 年のうち 4 年目 | | |
| 設置目的 | 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第2項の規定により、本市に老人デイサービスセンターを設置 | | | | |
| 主な実施事業等 | 入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を行う事業その他市長が必要と認める事業。 | | | | |

2 利用実績

| 利用区分等 | 単位 | 予定(計画・目標) | 利用実績 | 対前年度比 | 増減の理由等 |
|-----------|----|-----------|-------|--------|---------------|
| 要支援者・要介護者 | 人 | 4,920 | 4,304 | 93.20% | 施設への入居、入院の増加等 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

3 事業収支

| | | 事業計画 | 事業報告(実績) | (参考)前年度実績 |
|-----------------------------------|-----|------------|------------|------------|
| 収入計 | A | 45,075,000 | 44,925,602 | 47,830,834 |
| 指定管理料 | | | | |
| 利用料金収入 | C | 37,091,000 | 36,941,602 | 39,730,834 |
| 自主事業収入 | | | | |
| その他 | | 7,984,000 | 7,984,000 | 8,100,000 |
| 支出計 | B | 44,925,000 | 44,885,330 | 47,801,785 |
| 指定事業費 | | 44,925,000 | 44,885,330 | 47,801,785 |
| うち人件費 | D | 32,457,000 | 32,447,919 | 35,246,141 |
| うち再委託料 | E | | | |
| 自主事業費 | | | | |
| 事業収支 | A-B | 150,000 | 40,272 | 29,049 |
| 利用料金比率 | C/A | 0.823 | 0.822 | 0.831 |
| 人件費比率 | D/B | 0.722 | 0.723 | 0.737 |
| 再委託費比率 | E/B | | | |
| 補足説明(必要に応じて記入) | | | | |
| その他の収入7,984,000円は、当法人内の他部門からの繰入れ。 | | | | |

※人件費(D)及び再委託料(E)は主な支出内訳のため、DとEの合計額が指定事業費にはなりません。

4 利用者の意見把握状況

| | | | |
|----------------|--|------|---|
| 利用者の意見把握の実施の有無 | 有 | 実施方法 | (利用者アンケート) 意見箱の設置・その他() |
| 実施結果 | 意見内容等 | | 対応実績等 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の頃に教わった唱歌を斉唱する機会を増やしたり、何かゲーム的な事があれば。 浴槽内で高さの低い手摺があれば。 | | <ul style="list-style-type: none"> レクリエーションの内容に取り入れる。 構造上設置が不可のため、個別浴槽や介助方法で対応する。 |

5 管理運営状況評価

| | |
|--|--|
| 施設の設置目的の達成（有効性） | |
| 施設の目的や特性等に合致した管理運営（事業計画に則った管理運営、施設の有効活用による設置目的の達成等） | |
| 指定管理者による自己評価 | 老人福祉法及び介護保険法に基づく通所介護施設（老人デイサービスセンター）であり、その目的に沿った事業運営を実施している。また、事業計画（中期計画（5年間）、単年度）を策定しており、計画に沿って運営している。 |
| 市の評価 | 施設の目的及び事業計画に沿い、概ね適切に運営いただいている。 |
| 市民の平等な利用の確保（平等な利用への配慮、公平で適切な利用者の決定等） | |
| 指定管理者による自己評価 | 利用希望者には、定員を超過している、医療面等において対応が困難である、エリア外で送迎対応が不可能である等の場合を除いて利用して頂いている。 |
| 市の評価 | 介護保険制度及び市条例等を遵守し、平等で公平な利用の確保及び利用者の決定をしていただいている。 |
| 利用者の満足度（利用者の意見把握結果による満足度の状況、意見等に対する取組状況、苦情等に対する対応等） | |
| 指定管理者による自己評価 | 毎年度利用者アンケートを実施しており、その結果を公表している（広報誌に記載するとともに実施者へ配付している）とともに日頃より利用者・ご家族の声を意識し、希望・要望には出来る限り対応している。また、結果の内対応可能なものから実施している。苦情については、法人に苦情申出窓口を設置しており、重大なものは無く、軽易なものについては速やかに対応している。 |
| 市の評価 | 利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、苦情や要望についても、その都度適切に対応いただいている。 |
| 経費の縮減等の効果（効率性） | |
| 経費の縮減等（経費縮減の具体的な取組、効果等） | |
| 指定管理者による自己評価 | 生駒市環境マネジメントシステムを導入し、エコ活動（節電・節水等）に積極的に取り組んでいる。基準を超える人員やキャリアのある国家資格保持者を多数配置し、サービスの向上を目指していることから、人件費率が高くなっている。サービスの基本は人であるので、人的経費節減は難しい。消耗品の見直し等も随時行っている。また、消耗品のコスト削減を図るため、関係する業者と協議している。 |
| 市の評価 | 今後とも引き続き節電、節水等に取り組み、経費縮減に努めていただきたい。 |
| 収入の増加（収入増加の具体的な取組、効果等） | |
| 指定管理者による自己評価 | 頻りに在宅介護支援事業所、地域包括支援センターを回り、長楽での取り組みを伝えている。また、利用者の状況をこまめに担当ケアマネジャーに報告し、連携を図っている。利用者のアセスメントに力を入れ、個別のレクリエーションを実施している。また、欠席の場合は、振替利用を促している。 |
| 市の評価 | 限られた人員の中、地域の福祉施設と連携を図り、又、利用者のアセスメントに力を入れることで、利用者増に努めていただいていた。 |
| 適正な施設の管理運営（適正性） | |
| 施設の管理運営の状況（適正な人員配置、従業員の能力・資質向上、広報活動、環境行動の取組状況、地域との連携等） | |
| 指定管理者による自己評価 | 介護保険人員基準に沿った人員配置及び資格保有者内訳（重複保有有）：介護福祉士4名、介護支援専門員3名、正看護師1名、准看護師1名、介護予防運動指導員2名、研修実施（年11回）、広報誌発行（法人全体4回、デイ13回計17回）・地域配付・ホームページでの情報公開、「生駒市環境マネジメントシステム」に沿った活動。 |
| 市の評価 | 介護保険人員基準に沿った人員配置や利用者へのサービス向上、従業員に対する研修、情報公開や環境行動の取組など施設の適正な管理運営に努めていただいている。 |
| 自主事業の取組（施設の有効活用による市民サービスの向上への効果等） | |
| 指定管理者による自己評価 | |
| 市の評価 | |

| | |
|---------------------------------------|--|
| 安全管理、危機管理体制等（個人情報保護、事故発生時の対応、危機管理体制等） | |
| 指定管理者による自己評価 | 個人情報管理規定(H17.4.1)、感染症・食中毒の予防・まん延防止に関する指針(H20.4.1)、事故発生防止・対応指針(H23.2.1)、身体拘束廃止に関する指針(H20.4.1)、消防計画・地域防災応急計画(H24.11.14)、地震防災応急計画(H26.6.1)の策定、消防訓練(年2回)・法人全体災害対策(研修年2回、大規模訓練年2回)の実施及び必要物品の備蓄。発生した事故・怪我については、軽微な事でもすぐにご家族への連絡と共に報告書を作成し、類似事故が発生しないように回覧等で周知している。建物の目視点検及び設備・物品のチェックを年2回行っており、都度修繕している。 |
| 市の評価 | 個人情報保護や事故発生時の危機管理体制等について、適正な管理体制を構築されている。また、事故等に関し再発防止を図る取組に努めていただいている。 |
| サービスの安定的な提供（安定性） | |
| 事業収支（自主事業を含む）の状況（事業収支の妥当性、安定的な事業継続等） | |
| 指定管理者による自己評価 | H28度末から新規・再利用が上旬が少なく下旬にかけて新規・再利用が増えたが、収支への良い影響が出る程ではなかった。当法人全体で本事業を支えているが、建物の各設備で老朽化が目立ち、設備の修繕が追い付かない。法人内他部門から7,984,000円を繰り入れている。 |
| 市の評価 | 当該事業の収支について、利用者減等により厳しい状況となっているが、法人内他部門からの繰り入れにより対応いただいている。 |

6 指定管理者の財務の状況

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------|---------------|---------------|---------------|
| 資産 | 2,172,343,240 | 2,119,683,290 | 2,124,570,102 |
| 流動資産 | 251,052,642 | 202,977,973 | 214,068,630 |
| 固定資産 | 1,921,290,598 | 1,916,705,317 | 1,910,501,472 |
| 負債 | 148,221,815 | 83,284,625 | 84,139,378 |
| 流動負債 | 113,761,815 | 51,004,625 | 53,379,378 |
| 固定負債 | 34,460,000 | 32,280,000 | 30,760,000 |
| 純資産 | 2,024,121,425 | 2,036,398,665 | 2,040,430,724 |
| 基本金 | 244,505,036 | 244,505,036 | 244,505,036 |
| 事業活動収入 | 760,463,830 | 773,565,057 | 765,115,891 |
| 経常収支差額 | 42,072,599 | 44,134,294 | 31,621,223 |

7 指定管理者の経営状況（財務・資産関係指標）

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|
| 負債比率 (流動負債+固定負債)/純資産×100 | 7.3% | 4.1% | 4.1% |
| 固定比率 固定資産/純資産×100 | 94.9% | 94.1% | 93.6% |
| 流動比率 流動資産/流動負債×100 | 220.7% | 398.0% | 401.0% |
| 固定長期適合率 固定資産/(純資産+固定負債)×100 | 93.3% | 92.7% | 92.2% |
| 総資産回転率 売上高/資産×100 | 35.0% | 36.5% | 36.0% |
| 総資産経常利益率 経常利益/資産×100 | 1.9% | 2.1% | 1.5% |

8 総合評価等（今後の業務改善に向けた考え方）

指定管理者による自己評価

高齢者単独・老夫婦世帯の増加が顕著になっていく中で家庭介護力も低下していく状況にある。家庭介護の限界点を高める必要があり、利用者の中・重度化対策を当法人と地域全体で構築していく必要がある。当法人には現在のところ、北田原町に特養・短期入所・軽費（特定施設）・訪問介護・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・通所介護の各部門があり、高山町には通所介護（長楽）、鹿ノ台地区には通所介護・児童発達支援がある。当法人としては、軽度の方から重度の方までの高齢者及びご家族をハード面・ソフト面を有機的に連携させながら支えていくことに加え、よろず相談窓口としての福祉支え合いセンターの開設により、地域の方々の相談にも応えている。

市の評価

アンケートによるニーズ把握や資格保持者の配置による職員の専門性の向上及び研修等による人材育成を継続的に実施し、利用者サービスの向上に努めていただきました。デイサービスセンター長楽としては収支状況が厳しくなっておりますが、他部門から繰り入れるなど、法人全体で対応いただきました。